第78回

定時株主総会招集ご通知

インターネットまたは書面による議決権行使期限
※詳細は３～４頁をご参照ください。

2026年６月23日（火曜日）午後5時30分まで

お土産の配布および株主懇談会はございません。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

Soken

綜研化学株式会社

証券コード：4972

日時　2026年６月24日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前９時30分）

場所　東京都新宿区高田馬場一丁目29番９号
TDビル３F
ワイム貸会議室　高田馬場

目　次

■ 招集ご通知 …… 1
■ 株主総会参考書類 …… 5
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役7名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
■ 事業報告 …… 14
１．企業集団の現況に関する事項…… 14
２．会社の株式に関する事項…… 21
３．会社役員に関する事項…… 22
４．会計監査人の状況…… 27
■ 連結計算書類…… 28
■ 計算書類 …… 31
■ 監査報告書 …… 34

(証券コード　4972)
2026 年 6 月 5 日
(電子提供措置の開始日2026年５月29日)

株　主　各　位

東京都豊島区高田三丁目29番５号
綜研化学株式会社
代表取締役 社長執行役員　冨 田 幸 二

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第78回定時株主総会を下記（次頁）のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

■ 当社ウェブサイト
https://www.sokenchem.com/jp/ir/shareholder/

■ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「綜研化学」または「コード」に「4972」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/ＰＲ情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

■ 株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）
https://www.soukai-portal.net

（同封の議決権行使書用紙にあるＱＲコードを読み取るか、または上記ＵＲＬからウェブサイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載のＩＤ・初期パスワードをご入力いただき、ご確認ください。）

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間をおいて再度アクセスしてください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記（５頁以下）の株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記（３頁以下）の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年６月23日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日　　時**　2026年６月24日（水曜日）午前10時　（受付開始 午前９時30分）
2. **場　　所**　東京都新宿区高田馬場一丁目29番９号　ＴＤビル３Ｆ
ワイム貸会議室　高田馬場
3. **会議の目的事項**

報告事項

1. 第78期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以上

～～～

議決権行使についてのご案内

インターネットによる議決権行使の場合



行使期限　2026年６月23日（火曜日）午後５時30分まで

インターネットによる議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。
① スマートフォン等による議決権行使方法
② ＰＣ等による議決権行使方法

詳細は次頁をご参照ください。

1. インターネットをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
2. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に、大切にお取り扱いください。
3. パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続ください。
4. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

書面による議決権行使の場合



行使期限　2026年６月23日（火曜日）午後５時30分必着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効として取り扱わせていただきます。

株主総会会場での議決権行使の場合



日　時　2026年６月24日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前９時30分）

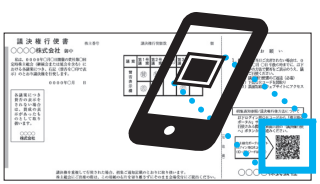
この招集ご通知をご持参のうえ、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年６月23日（火）午後５時30分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

❶ 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

❷ 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



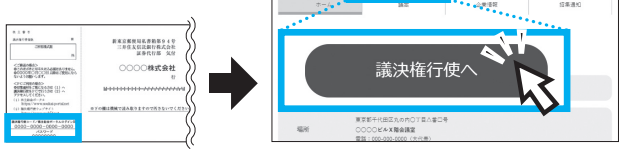
❸ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL
▶https://www.soukai-portal.net



「議決権行使へ」をクリック！

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。
▶https://www.web54.net

ご注意事項

- ●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- ●インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ●1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
0120-652-031
（受付時間　9時～21時）

ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと考え、長期的かつ安定的な配当を実現することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開および内部留保の状況等を総合的に勘案し、普通配当を以下のとおり１株当たり75円といたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類	金銭といたします。
(2)配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株当たり75円 総額1,244,637,375円
(3)剰余金の配当が効力を生じる日	2026年６月25日

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（７名）が任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	冨田幸二（とみた こうじ）	再任	代表取締役 社長執行役員	100% (16回／16回)
2	岡本秀二（おかもと しゅうじ）	再任	取締役 常務執行役員　成長戦略統括 （兼）綜研テクニックス㈱取締役	100% (16回／16回)
3	蓮井崇文（はすい たかふみ）	再任	取締役 常務執行役員　経営リスク・事業基盤統括	100% (16回／16回)
4	滝澤清隆（たきざわ きよたか）	再任	取締役　IR・財務担当	94% (15回／16回)
5	泉弘毅（いずみ ひろき）	再任 社外 独立	社外取締役	100% (16回／16回)
6	浅野恵子（あさの けいこ）	再任 社外 独立	社外取締役	100% (12回／12回)
7	中瀬道行（なかせ みちゆき）	新任 社外 独立		－

（注）1．上記の取締役会の開催回数には、会社法第370条および当社定款第25条第４項の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議を含んでおりません。

2．浅野恵子氏の出席状況は、2025年６月25日の就任後に開催された取締役会への出席状況であります。

3．浅野恵子氏の戸籍上の氏名は染谷恵子です。

候補者番号 1　富田（とみた）　幸二（こうじ）　再任

■ **生年月日：**1969年8月8日生（満56歳）
■ **所有する当社の株式数：32,732株**
■ **取締役会への出席状況：**100%（16回／16回）
■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1992年 4月 当社入社	**2021年 6月** 取締役 上席執行役員 ケミカルズ事業統括
2013年 4月 寧波綜研化学有限公司 技術総監	**2021年10月** 取締役 上席執行役員 ケミカルズ統括、新規事業管掌
2016年 4月 粘着・機能樹脂部長	**2023年 6月** 取締役 ケミカルズ・新規事業管掌
2017年 4月 執行役員 粘着・機能樹脂部長	**2024年 6月** 代表取締役社長
2019年 4月 執行役員 粘着・機能樹脂事業本部長	**2025年 6月** 代表取締役 社長執行役員（現任）
2020年 4月 上席執行役員 ケミカルズ事業統括 新規事業企画部長	

■ **取締役候補者とした理由**

冨田幸二氏は、当社の研究開発部門に長く携わり、中国子会社での技術責任者の経験を有し、取締役に就任後は、ケミカルズの事業全般を統括する役割を担い、事業戦略を牽引するとともに、新規事業開発にも尽力してまいりました。代表取締役社長に就任後は、強いリーダーシップを発揮し、経営執行の最高責任者としての職責を果たしております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2　岡本（おかもと）　秀二（しゅうじ）　再任

■ **生年月日：**1967年12月12日生（満58歳）
■ **所有する当社の株式数：**28,818株
■ **取締役会への出席状況：**100%（16回／16回）
■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1990年 4月 当社入社	**2019年 4月** 執行役員 研究開発本部長
2010年 1月 機能性材料部長	**2021年10月** 上席執行役員 技術統括
2011年 4月 機能性材料部長（兼）微粉体部長	**2022年 6月** 取締役 上席執行役員 技術総括
2013年 4月 プロジェクト推進室長	**2023年 6月** 取締役 研究開発・技術管掌
2014年 4月 研究開発センター 第二開発室長	**2024年 6月** 取締役
2015年 4月 研究開発センター長	**2025年 6月** 取締役 常務執行役員 ケミカルズ・装置事業統括(兼)綜研テクニックス㈱取締役
2017年 4月 執行役員 研究開発センター長	**2026年 4月** 取締役 常務執行役員 成長戦略統括(兼)綜研テクニックス㈱取締役（現任）

■ **取締役候補者とした理由**

岡本秀二氏は、当社の研究開発や事業部門の責任者として、研究開発・技術開発部門を統括する役割を担ってまいりました。取締役に就任後は、事業全般を統括する役割を担い、事業戦略を牽引するとともに、将来を見据えた研究開発・技術戦略の実現に尽力しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

蓮井（はすい） 崇文（たかふみ）

再任

■ **生年月日：**1969年１月20日生（満57歳）
■ **所有する当社の株式数：**23,134株
■ **取締役会への出席状況：**100%（16回／16回）
■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1995年 4月	当社入社
2009年 1月	加工製品本部加工製品営業部長
2010年 1月	加工製品部長
2012年 4月	経営管理部次長
2014年 4月	総務人事部次長
2015年 4月	購買部長
2016年 4月	樹脂生産部長
2017年 4月	執行役員 購買担当 樹脂生産部長
2019年 4月	執行役員 樹脂生産本部長
2020年 6月	執行役員 樹脂生産本部長(兼)浜岡事業所長
2021年10月	上席執行役員 生産統括(兼)浜岡事業所長
2022年 6月	取締役 上席執行役員 生産統括(兼)狭山事業所長
2023年 6月	取締役 生産・品質保証管掌(兼)狭山事業所長
2023年11月	取締役 生産・品質保証、装置システム事業管掌(兼)狭山事業所長
2024年 6月	取締役(兼)狭山事業所長(兼)綜研テクニックス㈱取締役
2025年 6月	取締役 常務執行役員 コーポレート・生産統括
2026年 4月	取締役 常務執行役員 経営リスク・事業基盤統括（現任）

■ **取締役候補者とした理由**

蓮井崇文氏は、当社の生産部門の責任者として、生産・購買・品質管理部門を統括する役割を担い、グループ生産供給体制の構築、安全・品質管理の高度化など生産戦略の実現に尽力してまいりました。取締役に就任後は、グループ全体の安全管理体制の強化や生産効率化・品質向上に貢献しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

滝澤（たきざわ） 清隆（きよたか）

再任

■ **生年月日：**1964年７月29日生（満61歳）
■ **所有する当社の株式数：**40,111株
■ **取締役会への出席状況：**94%（15回／16回）
■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

2001年 4月	当社入社
2012年 4月	経営管理部長
2016年 4月	執行役員 経営管理部長
2018年 4月	執行役員 総務人事担当 経営管理部長
2019年 4月	執行役員 管理本部長（兼）経営管理部長
2019年 6月	取締役 執行役員 管理本部長（兼）経営管理部長
2020年 4月	取締役 執行役員 管理本部長
2021年 6月	常務取締役 執行役員 管理本部長
2021年10月	常務取締役 経営企画・管理管掌
2023年 6月	専務取締役 経営企画・管理管掌
2024年 6月	取締役
2025年 6月	取締役 IR・財務担当（現任）

■ **取締役候補者とした理由**

滝澤清隆氏は、当社の経理財務・経営企画部門に長く携わり、執行役員に就任後は、経営企画・管理部門の業務全般を統括する役割を担ってまいりました。取締役に就任後は、経営執行における豊富な経験と知見を活かし、経営戦略の策定・推進、コーポレートガバナンス体制の強化に尽力しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5　泉　弘毅（いずみ　ひろき）

再任　社外　独立

■ **生年月日：**1957年7月21日生（満68歳）
■ **所有する当社の株式数：**0株
■ **取締役会への出席状況：**100%（16回／16回）
■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1980年 4 月	全日本空輸株式会社入社
2010年 4 月	ANAテクノアビエーション株式会社 取締役
2011年 4 月	全日空整備株式会社 代表取締役社長
2012年10月	ANAベースメンテナンステクニクス株式会社 代表取締役社長
2013年 4 月	全日本空輸株式会社 執行役員 ANAウイングス株式会社 代表取締役社長
2015年 4 月	全日本空輸株式会社 上席執行役員 ANAウイングス株式会社 代表取締役社長
2019年 6 月	株式会社AIRDO 代表取締役副社長
2021年 4 月	ANAベースメンテナンステクニクス株式会社 顧問
2024年 6 月	当社社外取締役（現任）

■ **社外取締役候補者とした理由および期待される役割**

泉弘毅氏は、上場企業における長年の勤務を通じて培った安全・品質管理分野での豊富な知見と企業経営の経験を活かし、取締役会において経営全般に対する的確かつ有益な助言・提言をいただいております。また、コンプライアンス委員会の委員長ならびに指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から当社の経営の透明性の維持・向上に寄与いただいており、引き続き経営に対する監督と助言・提言をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 6　浅野　恵子（あさの　けいこ）（戸籍上の氏名：染谷恵子）

再任　社外　独立

■ **生年月日：**1963年5月24日生（満63歳）
■ **所有する当社の株式数：**0株
■ **取締役会への出席状況：**100%（12回／12回）
■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1986年 1 月	東芝コンポーネンツ株式会社入社
1993年 3 月	日本モトローラ株式会社入社
1998年 4 月	クライスラーファイナンシャルジャパン株式会社入社
1999年11月	モトローラジャパン株式会社入社
2004年 3 月	ルミナスジャパン株式会社入社
2004年12月	フェラガモジャパン株式会社入社
2011年12月	ムンタース株式会社入社
2016年 4 月	ムンタース株式会社 代表取締役（現任）
2025年 6 月	当社社外取締役（現任）

■ **社外取締役候補者とした理由および期待される役割**

浅野恵子氏は、事業会社における長年の勤務を通じて培った財務・人事分野での豊富な知見とグローバルな企業経営の経験を活かし、取締役会において経営全般に対する的確かつ有益な助言・提言をいただいております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会ならびにコンプライアンス委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から当社の経営の透明性の維持・向上に寄与いただいており、引き続き経営に対する監督と助言・提言をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

中瀬（なかせ） 道行（みちゆき）

新任
社外
独立

■ **生年月日：**1958年10月3日生（満67歳）

■ **所有する当社の株式数：**0株

■ **取締役会への出席状況：** －

■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1983年 4月 東レ株式会社入社
2001年11月 Toray Resin Company　副社長・工場長
2006年 4月 東レ株式会社名古屋事業場樹脂技術部　部長
2009年 6月 東レ株式会社千葉工場長
2011年 5月 東レ株式会社生産本部 参事
2014年 4月 在ヨーロッパ東レ代表、Toray Industries Europe GmbH社長
2017年 7月 東レ・デュポン株式会社 社長
2019年 7月 東レ建設株式会社 監査役

■ **社外取締役候補者とした理由および期待される役割**

中瀬道行氏は、上場企業における長年の勤務を通じて培った化学分野での高度な技術的知見とグローバルな企業経営の経験を活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行い、企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者が所有する当社の株式数は、2026年３月31日現在のものであります。また、各取締役候補者が所有する当社の株式数には、綜研化学役員持株会における持分が含まれております。
3. 泉弘毅氏、浅野恵子氏および中瀬道行氏は、社外取締役候補者であります。
4. 泉弘毅氏および浅野恵子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって泉弘毅氏が２年、浅野恵子氏が１年となります。
5. 当社は、泉弘毅氏および浅野恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、中瀬道行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は現在、泉弘毅氏および浅野恵子氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。また、本議案が原案どおり承認された場合、当社は、泉弘毅氏および浅野恵子氏との間で責任限定契約を継続し、中瀬道行氏との間でも、新たに責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。本議案が原案どおり承認された場合、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなり、被保険者の保険料負担はありません。なお、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役野村明氏は任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

野村（のむら）　明（あきら）　再任

■ **生年月日：**1963年１月１日生（満63歳）

■ **取締役会への出席状況：**100%（16回／16回）

■ **略歴、当社における地位および重要な兼職の状況**

1988年４月 当社入社
2006年４月 粘着剤営業部長
2009年４月 粘着剤部長
2010年１月 研究企画室長
2012年４月 執行役員 知財・研究管理担当　研究企画室長
2013年４月 執行役員 知財・研究管理担当　事業企画室長
2014年４月 執行役員　研究開発センター長
2015年４月 執行役員 研究開発センター、分析・試験センター、新規事業担当
2016年１月 執行役員 微粉体事業、研究開発センター、分析・試験センター、新規事業担当
（兼）綜研化学（蘇州）有限公司総経理
2016年４月 執行役員 微粉体・加工製品事業担当
（兼）綜研化学（蘇州）有限公司総経理
2017年４月 執行役員 微粉体事業担当（兼）綜研化学（蘇州）有限公司総経理
2018年１月 執行役員 微粉体部長
2019年４月 執行役員 微粉体事業本部長（兼）微粉体部長
2020年１月 執行役員 微粉体事業本部長
2021年４月 執行役員 新規事業企画部長
2022年６月 執行役員 新規事業担当
2022年６月 監査役（現任）

■ **所有する当社の株式数：**6,429株

■ **監査役会への出席状況：**100%（13回／13回）

■ **監査役候補者とした理由**

野村明氏は、当社の研究開発や営業に関する豊富な知見や中国子会社の代表としての経営の経験を有しており、取締役会および監査役会にて有益かつ的確な意見をいただいております。引き続き同氏の知見や経験を当社の監査に反映していただくことを期待し、監査役候補者といたしました。

（注）1. 野村明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野村明氏が所有する当社の株式数は、2026年３月31日現在のものであります。また、同氏が所有する当社の株式数は、綜研化学役員持株会における持分が含まれております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。本議案が原案どおり承認された場合、監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなり、被保険者の保険料負担はありません。なお、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご 参 考

【取締役・監査役候補者の指名方針および手続き】

当社の取締役会は、事業内容や事業規模、経営環境の変化などを踏まえた迅速かつ的確な意思決定と実効性の高い監督機能を確保するため、国籍や性別、年齢等に捉われることなく、当社グループの事業活動や業務に精通した社内取締役と豊富な経営経験や高度な専門性を有する社外取締役で構成するものとし、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性と適正規模の両立に配慮して取締役候補者を指名しております。

また、監査役会については、社内事情に精通した社内監査役と財務・会計・法務等に関する高度な専門知識を有する社外監査役で構成するものとし、公正かつ客観的な立場から取締役の職務執行の監査を行い、経営の健全性と透明性の確保に貢献できる知見を有しているかなどを考慮して監査役候補者を指名しております。

なお、取締役・監査役候補者の指名に当たっては、指名手続きの透明性・客観性を確保するため、独立社外取締役が委員長を務め、かつ委員の過半数を占める指名諮問委員会において指名方針の妥当性および候補者の適格性について審議し、その答申に基づき取締役会で審議・決定しております。

【社外役員の独立性に関する基準】

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、以下の項目のいずれかに該当する場合は独立性を有しないものと判断しております。

(1) 現在または過去10年間において当社および当社の子会社（以下、当社グループという）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、その他の使用人）であった者
なお、社外監査役については、当社グループの非業務執行取締役であった者も含む
(2) 当社の主要株主（直近事業年度末における議決権保有割合が総議決権数の10%以上を有する者。当該主要株主が法人である場合は、その親会社および子会社を含む業務執行者）、または当社グループが主要株主である会社等の業務執行者
(3) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える支払を当社グループに行っていた取引先）またはその業務執行者
(4) 当社グループを主要な取引先とする者（直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える支払を当社グループから受けていた者）またはその業務執行者
(5) 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（直近事業年度末における借入金残高が連結総資産の2%を超える借入先）またはその業務執行者
(6) 当社グループから役員報酬以外に年間10百万円を超える額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計・税務専門家または法律専門家（法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）

(7) 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人に所属する者
(8) 当社グループから年間10百万円を超える寄付を受けている者（法人、団体等の場合はその業務執行者）
(9) 上記(2)から(8)のいずれかに現在または過去3年間において該当していた者
(10) 上記(1)から(9)のいずれかに該当する者（ただし、業務執行取締役、執行役員等の重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
(11) その他、当社と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない事由を有する者

【本株主総会終了後の役員の構成（予定）】

	氏名	企業経営	営業 マーケティング	技術 研究開発	生産 品質管理	財務 会計	法務 リスク管理	人事 人材開発	海外事業
取締役	冨田　幸二	●	●	●	●			●	●
	岡本　秀二		●	●					
	蓮井　崇文		●		●	●	●	●	
	滝澤　清隆	●				●	●	●	
	泉　弘毅*	●			●		●		
	浅野　恵子*	●				●		●	●
	中瀬　道行*	●		●	●				●
監査役	野村　明		●	●					●
	安田　恵*					●			
	松本　真輔*						●		

（注）1. 上記一覧表は各役員が有する全ての知見や経験等を表すものではありません。
2. 「*」は独立・社外役員であることを示しております。

以上

事業報告 （2025年４月１日から2026年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

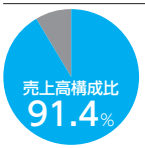
当期における経済情勢は、緩やかな景気の回復基調が続く一方で、米国の通商政策の不確実性やウクライナ・中東情勢の長期化、為替相場や資源・エネルギー価格の変動による影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、液晶ディスプレイ関連の中国市場における技術対応力を強化し、シェアの維持・拡大を図るとともに、自動車や情報・電子分野など成長分野での新たなニーズの探索・獲得に注力し、安定収益基盤の拡大と収益性の向上を図ってまいりました。また、非アクリル製品の開発・用途開拓やバイオマス材料・製品開発の技術基盤の確立、新たな海外事業地域展開、新規事業開発などでの成長投資を推進し、次世代事業領域の創出による事業構造改革に取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、米国の関税政策の不透明感から在庫調整局面にあった液晶ディスプレイ関連の需要回復が緩やかなものに留まるなか、前期並みの販売数量を確保したものの、原材料価格の低下に伴う製品価格の値下げや人件費・経費の増加などにより、売上高は479億67百万円（前期比0.7％増）となり、営業利益は61億71百万円（前期比2.8％減）、経常利益は62億39百万円（前期比1.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億46百万円（前期比7.6％減）となりました。

売上高	47,967百万円（前期比0.7％増）	↗
経常利益	6,239百万円（前期比1.6％減）	↘
営業利益	6,171百万円（前期比2.8％減）	↘
親会社株主に帰属する当期純利益	4,046百万円（前期比7.6％減）	↘

セグメント情報



ケミカルズ

事業内容
粘着剤、微粉体、特殊機能材、加工製品等の開発、製造、販売

ケミカルズの売上高は438億24百万円（前期比2.4%減）となりました。製品別の状況は、以下のとおりです。

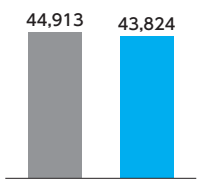
粘着剤製品は、液晶ディスプレイ関連用途の需要が弱含みで推移するなか、販売数量は前期並みであったものの、中国市場での原材料価格下落に伴う値下げの実施などにより、売上高は312億82百万円（前期比2.2%減）となりました。

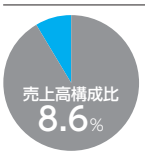
微粉体製品は、情報・電子分野での販売は堅調に推移したものの、中国市場での光拡散用途の需要が伸び悩み、売上高は29億75百万円（前期比0.9%減）となりました。

特殊機能材製品は、電子部品関連の販売が伸長したことにくわえ、中国市場での電子材料用途の販売数量が前期並みに回復したことなどにより、売上高は30億72百万円（前期比4.3%増）となりました。

加工製品は、中国市場での自動車用途の需要が回復傾向にあったものの、情報・電子分野の液晶スマートフォン用途の販売が減少したことなどにより、売上高は64億94百万円（前期比7.1%減）となりました。

売上高 (単位：百万円)



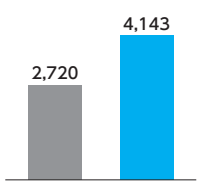


装置システム

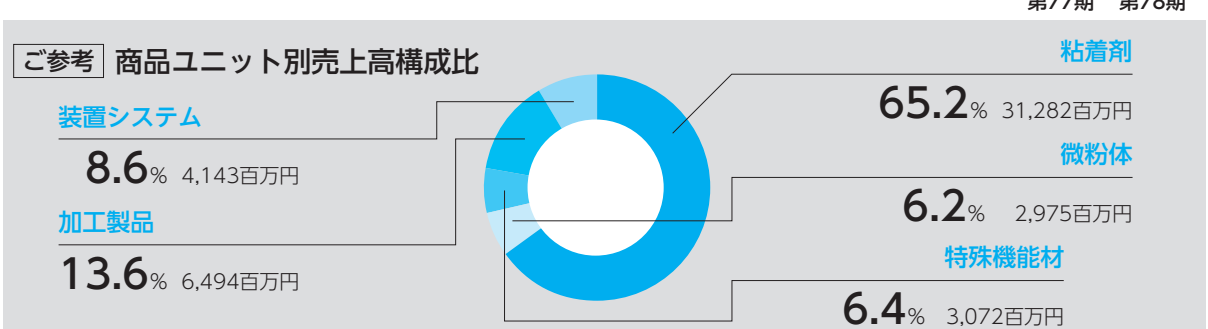
事業内容
装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンス、熱媒体油の輸入販売

装置システムについては、熱媒体油の販売が減少したものの、設備関連の工事完成高が大幅に増加したことなどにより、売上高は41億43百万円（前期比52.3%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)



ご参考 **商品ユニット別売上高構成比**



(2) 設備投資等の状況

当期は、生産設備増強・合理化・更新、安全環境対策、IT関連、研究・技術開発等に総額21億26百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期中における所要資金については、自己資金と借入金により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、激変する事業環境の中で、安定的かつ持続的な利益成長を果たすために、長期ビジョンとして掲げた、独自の技術・製品開発力を磨き、環境・社会課題の解決を志向した事業領域の創出と事業構造の変革により、新たな成長軌道を築き、社会の発展とともに成長し続ける企業集団を目指し、前中期経営計画の成果と課題を踏まえ、2026年度を初年度とする3か年の中期経営計画「Advance 2028」を策定いたしました。

Advance 2028では、次世代事業領域の拡大と収益力の向上により、新たな成長基盤を確立するために、以下の課題に取り組んでまいります。

❶ ASEAN・インド地域での事業拡大

ASEAN地域での新たな生産技術による加工製品の販売拡大を図るために、タイ拠点を開発・量産拠点として機能強化する。また、インド市場への本格的な事業展開に向けて、生産拠点の新設を見据えて粘着剤および加工製品の販売体制の強化と市場開拓に注力する。

❷ 親和性の高い事業領域への参入

既存事業と親和性の高い新規領域や川下領域への事業展開を図るため、市場・顧客ニーズの探索と新製品・量産技術の開発を推進する。また、既存事業とのシナジーが期待できる領域での新規事業を創出するために、アカデミア・スタートアップとの連携を強化し、事業モデルの構築と早期収益化に注力する。

❸ 既存事業領域への収益力強化

フレキシブル生産体制の構築や自動化・省人化による生産性向上、物流機能強化などによるコスト構造改革と新製品の量産設備導入を加速するために、国内事業拠点の新設・再編を推進する。また、製品・価格競争力の強化による収益拡大を図るため、環境負荷低減製品など高付加価値製品の市場投入や戦略的価格設定など差別化によるシェア拡大に注力する。

当社グループはこれらの課題に取り組むとともに、人的資本の拡充や知的資産の活用など持続的な成長を支える経営基盤の強化にも注力し、収益性の向上と資本構成の最適化による資本効率の更なる向上を図り、中長期的な企業価値の向上を果たしてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　分	第75期 2022/4～2023/3	第76期 2023/4～2024/3	第77期 2024/4～2025/3	第78期(当期) 2025/4～2026/3
売上高	38,129	41,318	47,633	47,967
経常利益	2,169	3,909	6,339	6,239
親会社株主に帰属する当期純利益	1,436	2,629	4,378	4,046
1株当たり当期純利益	86円96銭	158円84銭	264円18銭	243円93銭
総資産	47,275	50,582	54,114	58,708
純資産	29,977	32,735	38,003	41,493
1株当たり純資産	1,813円17銭	1,976円40銭	2,292円11銭	2,500円33銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産については、第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

3. 各期の主な変動要因は、次のとおりであります。

第75期……ケミカルズでは、液晶ディスプレイ関連用途向けの販売が生産調整の影響を受け減少したことなどにより、売上高は前期比0.8%減となりました。装置システムについては、国内設備投資が堅調に推移したものの、設備関連の工事完成高が減少したことにより、売上高は前期比5.5%減となりました。

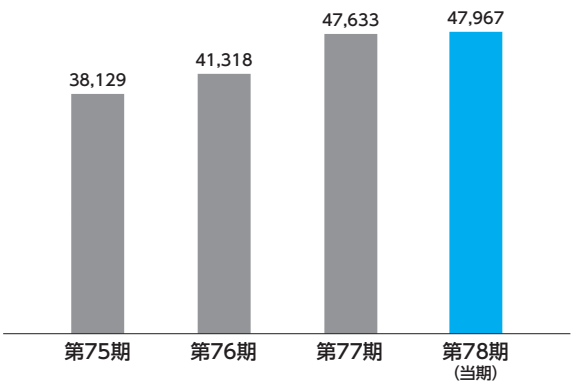
第76期……ケミカルズでは、液晶ディスプレイ関連の需要が回復傾向で推移するなか、中国市場を中心に販売数量が増加したことなどにより、売上高は前期比10.6%増となりました。装置システムについては、設備関連の受注は堅調に推移したものの、熱媒体油の販売が需要低迷の影響を受けて減少したことにより、売上高は前期比9.4%減となりました。

第77期……ケミカルズでは、中国に液晶ディスプレイ産業の生産集約が進むなか、中国市場における粘着剤製品の販売が伸長したことなどにより、売上高は前期比19.7%増となりました。装置システムについては、熱媒体油の販売が増加したものの、設備関連の一部案件の工期変更等により工事完成高が減少したことにより、売上高は前期比28.1%減となりました。

第78期……前記の「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

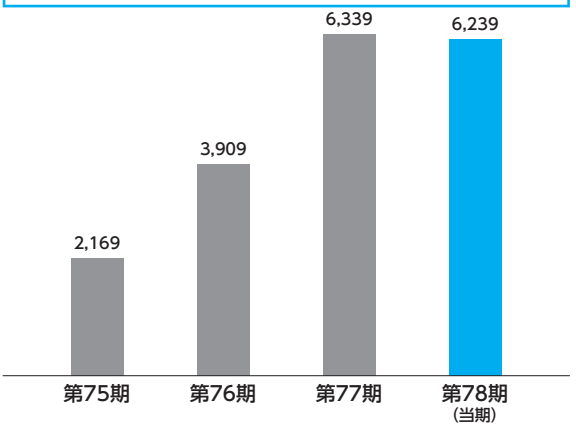
売上高

(単位：百万円)



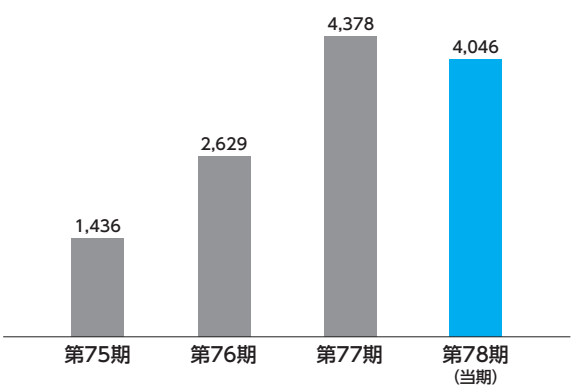
経常利益

(単位：百万円)



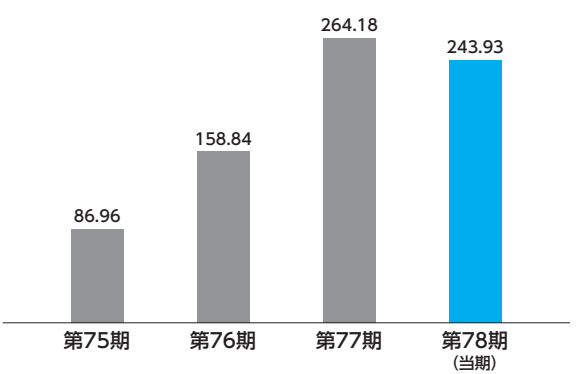
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



(6) 重要な子会社の状況（2026年３月31日現在）

①重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
綜研テクニックス株式会社	50百万円	100%	装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンスおよび熱媒体油の輸入販売
綜研化学（蘇州）有限公司	6,100千米ドル	100%	特殊機能材、微粉体および粘着剤の製造販売
寧波綜研化学有限公司	7,400千米ドル	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
Soken Chemical Asia Co., Ltd.	253,000千タイバーツ	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
綜研高新材料（南京）有限公司	27,400千米ドル	100%	粘着剤の製造販売

（注）Soken Chemical Asia Co., Ltd.は、当期に無償減資を行い、資本金が500,000千タイバーツから253,000千タイバーツに減少しております。

②特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(7) 主要な営業所および工場（2026年３月31日現在）

①当社

本社（東京都豊島区）
狭山事業所（埼玉県狭山市）
浜岡事業所（静岡県御前崎市）

②子会社

綜研テクニックス株式会社（東京都豊島区）
綜研化学（蘇州）有限公司（中国）
寧波綜研化学有限公司（中国）
Soken Chemical Asia Co., Ltd.（タイ）
綜研高新材料（南京）有限公司（中国）

(8) 従業員の状況（2026年３月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,097名	17名減

（注）上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
348名	9名減	40.1才	14.5年

（注）1. 上記従業員数には、関係会社への出向者32名を含んでおりません。
2. 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,580百万円
株式会社みずほ銀行	1,367百万円
株式会社三菱UFJ銀行	826百万円
三井住友信託銀行株式会社	546百万円
株式会社埼玉りそな銀行	100百万円

（注）1. 上記の借入金残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（2026年３月31日現在）

（1）発行可能株式の総数

66,400,000 株

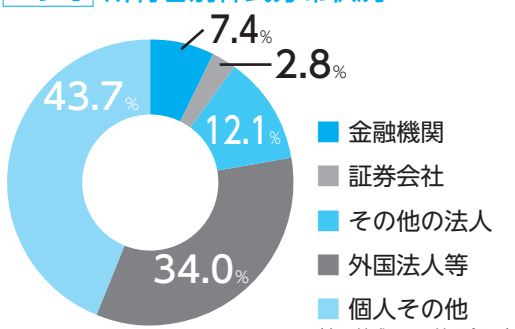
（2）発行済株式の総数

16,600,000 株
（自己株式4,835株を含む。）

（3）株主数

8,376 名
（前期末比2,951名増）

ご参考 所有者別株式分布状況



（4）大株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
BRIDGESTREAM LIMITED, AS TRUSTEE OF AXC STRATEGIC OPPORTUNITIES	1,602,600株	9.66%
BRIDGESTREAM LIMITED, AS TRUSTEE OF AXC STRATEGIC OPPORTUNITIES	875,200	5.27
東京中小企業投資育成株式会社	666,000	4.01
綜研化学従業員持株会	463,996	2.80
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	406,600	2.45
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	391,700	2.36
YUANTA SECURITIES CO., LTD-RETAIL ACCOUNT	367,600	2.22
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	350,000	2.11
木村　陽子	306,600	1.85
吉田　喜一	282,000	1.70

（注）1. 持株比率は、小数第２位未満を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は、自己株式4,835株を控除して計算しております。

（5）当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区　分	株　式　数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	15,200株	4名

3. 会社役員に関する事項（2026年３月31日現在）

（1）取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役	冨田幸二	社長執行役員　新規事業・R&D統括
取締役	岡本秀二	常務執行役員　ケミカルズ・装置システム事業統括（兼）綜研テクニックス㈱取締役
取締役	蓮井崇文	常務執行役員　コーポレート・生産統括
取締役	滝澤清隆	IR・財務担当
取締役	布施木孝叔	株式会社早稲田アカデミー 社外取締役(監査等委員) 株式会社アルファシステムズ 社外取締役
取締役	泉弘毅	
取締役	浅野恵子	ムンタース株式会社 代表取締役
常勤監査役	野村明	
監査役	安田恵	安田恵公認会計士事務所 所長 昭和女子大学 グローバルビジネス学部 会計ファイナンス学科 客員准教授 株式会社物語コーポレーション 社外監査役 エイベックス株式会社 社外取締役(監査等委員) 明治学院大学　非常勤講師 公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団　評議員
監査役	松本真輔	中村・角田・松本法律事務所 パートナー ジャパン・ホテル・リート投資法人　監督役員 小林製薬株式会社 社外取締役（監査等委員）

（注）1. 取締役布施木孝叔、泉弘毅および浅野恵子の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役安田恵および松本真輔の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役布施木孝叔、泉弘毅および浅野恵子ならびに監査役安田恵および松本真輔の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役安田恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役浅野恵子氏は、2025年6月25日開催の第77回定時株主総会で新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 取締役神山健次郎氏および監査役泉浦伸行氏は、2025年6月25日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 監査役安田恵氏は、2025年4月1日付で明治学院大学非常勤講師に就任いたしました。
8. 監査役安田恵氏は、2025年6月30日付で公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団評議員に就任いたしました。
9. 監査役松本真輔氏は、2026年3月27日付でビートレンド株式会社社外監査役を退任いたしました。
10. 監査役松本真輔氏は、2025年11月26日付でジャパン・ホテル・リート投資法人の監督役員に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項で定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役および監査役であり、被保険者の保険料負担はありません。

(4) 当期に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役の報酬の基本方針は、当社の取締役としての役割・責務を全うできる優秀な人材を確保・維持できる水準としつつ、短期業績目標の達成および中長期的な企業価値の向上を動機づけるインセンティブ連動を重視した報酬とし、具体的には下記ア.およびイ.記載の報酬構成としております。また、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会の審議を経て決定することにより、客観性および透明性を確保しております。

ア. 取締役の報酬（社外取締役を除く。）
月例の基本報酬、該当年度の業績に連動する賞与および株式報酬（譲渡制限付株式付与のための報酬）とする。

イ. 社外取締役の報酬
基本報酬のみとする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、経済・社会情勢、従業員給与とのバランス、同業他社の報酬水準などを考慮し、各取締役の職責に応じて決定しております。

業績連動報酬等としての賞与については、該当年度の事業活動による成果にくわえ、財務活動も含めた総合的な経営成績である連結経常利益を評価指標とし、当該利益に一定の割合を乗じて算出した金額に、目標達成度等を考慮し、役位および業績貢献度に応じて配分額を決定しております。

非金銭報酬等としての株式報酬は、譲渡制限付株式付与のための報酬とし、その支給金額は、その目的を踏まえた相当と考えられる金額を各取締役の職責に応じて決定しております。具体的な支給方法は、当該報酬の割当対象となる取締役に対して譲渡制限付株式付与のための金銭債権を支給し、当該取締役は、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとしております。

報酬の種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定しております。

また、決定方針は、報酬諮問委員会の答申に基づいて、取締役会が決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年６月27日開催の第58回定時株主総会において年額216百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は10名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第71回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬（譲渡制限付株式付与のための報酬）の額を年額40百万円以内、これにより付与される株式数の上限を年20,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は５名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年６月27日開催の第58回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の監査役の員数は４名です。

③　取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

　取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会としてもその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

④　取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	178 (21)	116 (21)	39 (－)	23 (－)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	33 (12)	33 (12)	－ (－)	－ (－)	4 (2)

（注）1. 業績連動報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対し賞与を支給しております。なお、その金額算定の基礎として選定した業績指標は、「①取締役の個人別の報酬等に係る決定方針に関する事項」に記載のとおり、連結経常利益であります。また、当期を含む連結経常利益の推移は、「１．(5)財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

2. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給しております。

3. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の金額は、それぞれ当期中に費用計上したものを記載しております。

4. 上記には、2025年6月25日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③当期における主な活動内容および期待される役割に関して行った職務の概要

氏　名	出席会議および出席状況	主な活動内容および期待される役割に関して行った職務の概要
布施木　孝叔 (社外取締役)	取締役会16回/16回 指名諮問委員会2回/2回 報酬諮問委員会3回/3回 コンプライアンス委員会4回/4回	当期に開催された取締役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的知識と監査法人での豊富な経験、コンプライアンスや内部統制に関する高い見識に基づき発言を行っております。また、同氏は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長ならびにコンプライアンス委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から当社の経営の透明性の維持・向上に寄与しております。
泉　弘毅 (社外取締役)	取締役会16回/16回 指名諮問委員会2回/2回 報酬諮問委員会3回/3回 コンプライアンス委員会4回/4回	当期に開催された取締役会の全てに出席し、安全・品質管理分野での豊富な知見と企業経営の経験で培われた見識に基づき発言を行っております。また、同氏は、コンプライアンス委員会の委員長ならびに指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から当社の経営の透明性の維持・向上に寄与しております。
浅野　恵子 (社外取締役)	取締役会12回/12回 指名諮問委員会2回/2回 報酬諮問委員会2回/2回 コンプライアンス委員会3回/3回	就任後に開催された取締役会の全てに出席し、財務・人事分野での豊富な知見とグローバルな企業経営の経験で培われた見識に基づき発言を行っております。また、同氏は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会ならびにコンプライアンス委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から当社の経営の透明性の維持・向上に寄与しております。
安田　恵 (社外監査役)	取締役会14回/16回 監査役会13回/13回	当期に開催された取締役会および監査役会に出席し、主に公認会計士としての専門的見地や内部統制に関する高い見識に基づき発言を行っております。
松本真輔 (社外監査役)	取締役会16回/16回 監査役会13回/13回 コンプライアンス委員会4回/4回	当期に開催された取締役会および監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、コンプライアンス委員会の委員を務め、当社の経営の透明性の維持・向上に寄与しております。

(注) 上記の取締役会の開催回数には、会社法第370条および当社定款第25条第４項の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議を含んでおりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣ Ｊａｐａｎ有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

71百万円

②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

71百万円

（注）1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したので、同意いたしました。

2. 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。

3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているＰｗＣのメンバーファームの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、監査役会で定めた「会計監査人評価・選定基準」に基づき、会計監査人の交代が必要であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**38,193,910**	**流動負債**	**16,101,520**
現金及び預金	6,860,545	支払手形及び買掛金	6,732,228
受取手形、売掛金及び契約資産	9,842,953	電子記録債務	898,425
電子記録債権	3,079,304	短期借入金	2,826,771
有価証券	10,500,000	１年内返済予定の長期借入金	1,537,176
商品及び製品	4,934,481	未払法人税等	465,000
仕掛品	67,141	賞与引当金	658,132
原材料及び貯蔵品	1,560,939	役員賞与引当金	44,500
その他	1,415,938	完成工事補償引当金	2,100
貸倒引当金	△67,394	工事損失引当金	2,760
固定資産	**20,514,652**	その他	2,934,425
有形固定資産	**18,792,135**	**固定負債**	**1,113,708**
建物及び構築物	7,874,186	長期借入金	167,752
機械装置及び運搬具	6,471,757	退職給付に係る負債	805,080
土地	1,514,926	資産除去債務	50,439
使用権資産	591,399	その他	90,435
建設仮勘定	1,197,160	**負債合計**	**17,215,229**
その他	1,142,705	(純資産の部)	
無形固定資産	**725,050**	**株主資本**	**35,852,860**
その他	725,050	**資本金**	**3,361,563**
投資その他の資産	**997,467**	**資本剰余金**	**3,449,772**
投資有価証券	129,235	**利益剰余金**	**29,044,574**
繰延税金資産	825,457	**自己株式**	**△3,050**
その他	184,044	**その他の包括利益累計額**	**5,640,473**
貸倒引当金	△141,270	**その他有価証券評価差額金**	**65,322**
		為替換算調整勘定	**4,976,646**
		退職給付に係る調整累計額	**598,504**
		純資産合計	**41,493,333**
資産合計	**58,708,563**	**負債純資産合計**	**58,708,563**

連結損益計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		47,967,991
売上原価		31,869,308
売上総利益		**16,098,683**
販売費及び一般管理費		9,927,437
営業利益		**6,171,246**
営業外収益		
受取利息及び配当金	64,761	
補助金収入	53,923	
為替差益	98,632	
その他の営業外収益	73,087	290,404
営業外費用		
支払利息	110,959	
貸倒引当金繰入額	14,520	
支払手数料	79,547	
その他の営業外費用	16,700	221,727
経常利益		**6,239,923**
特別利益		
固定資産売却益	1,018	1,018
特別損失		
固定資産売却損	7,324	
固定資産除却損	43,041	
投資有価証券評価損	213,279	
関係会社株式評価損	99,879	
システム障害対応費用	8,289	371,814
税金等調整前当期純利益		**5,869,126**
法人税、住民税及び事業税	1,728,563	
法人税等調整額	93,762	1,822,325
当期純利益		**4,046,800**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,046,800**

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**3,361,563**	**3,435,340**	**26,034,025**	**△12,156**	**32,818,773**
当期変動額					
剰余金の配当			△1,036,251		△1,036,251
親会社株主に帰属する当期純利益			4,046,800		4,046,800
自己株式の取得				△143	△143
自己株式の処分		14,432		9,248	23,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	**－**	**14,432**	**3,010,549**	**9,105**	**3,034,087**
当期末残高	**3,361,563**	**3,449,772**	**29,044,574**	**△3,050**	**35,852,860**

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**40,680**	**4,629,619**	**514,082**	**5,184,382**	**38,003,155**
当期変動額					
剰余金の配当					△1,036,251
親会社株主に帰属する当期純利益					4,046,800
自己株式の取得					△143
自己株式の処分					23,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,642	347,027	84,422	456,091	456,091
当期変動額合計	**24,642**	**347,027**	**84,422**	**456,091**	**3,490,178**
当期末残高	**65,322**	**4,976,646**	**598,504**	**5,640,473**	**41,493,333**

計算書類

貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**26,748,373**	**流動負債**	**8,171,561**
現金及び預金	2,887,099	支払手形	22,289
受取手形	50,141	電子記録債務	140,603
電子記録債権	1,168,457	買掛金	4,984,593
売掛金	5,280,895	１年内返済予定の長期借入金	1,000,000
有価証券	10,500,000	未払金	861,467
商品及び製品	1,793,483	未払費用	208,725
原材料及び貯蔵品	618,530	未払法人税等	192,084
前払費用	117,107	未払消費税等	117,145
未収入金	3,435,081	賞与引当金	559,735
その他	897,575	役員賞与引当金	39,500
固定資産	**14,306,542**	その他	45,415
有形固定資産	**6,203,531**	**固定負債**	**1,676,637**
建物	3,552,626	退職給付引当金	1,607,697
構築物	116,327	資産除去債務	50,439
機械及び装置	854,775	その他	18,500
車両運搬具	7,455	**負債合計**	**9,848,198**
工具、器具及び備品	333,358	(純資産の部)	
土地	1,157,748	**株主資本**	**31,141,394**
建設仮勘定	181,240	**資本金**	**3,361,563**
無形固定資産	**609,310**	**資本剰余金**	**3,469,501**
ソフトウェア	607,383	資本準備金	3,402,809
その他	1,927	その他資本剰余金	66,691
投資その他の資産	**7,493,700**	**利益剰余金**	**24,313,380**
投資有価証券	129,235	利益準備金	82,000
関係会社株式	1,280,908	その他利益剰余金	24,231,380
関係会社出資金	5,221,513	研究開発積立金	500,000
長期前払費用	23,620	別途積立金	16,075,000
繰延税金資産	834,332	繰越利益剰余金	7,656,380
その他	145,359	**自己株式**	**△3,050**
貸倒引当金	△141,270	**評価・換算差額等**	**65,322**
		その他有価証券評価差額金	**65,322**
資産合計	**41,054,915**	**純資産合計**	**31,206,717**
		負債純資産合計	**41,054,915**

損益計算書

（2025年4月1日から
2026年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		20,529,689
売上原価		14,075,768
売上総利益		**6,453,921**
販売費及び一般管理費		5,204,777
営業利益		**1,249,144**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,452,932	
為替差益	118,678	
その他営業外収益	40,697	3,612,308
営業外費用		
支払利息	8,790	
貸倒引当金繰入額	14,520	
支払手数料	79,547	
その他営業外費用	572	103,430
経常利益		**4,758,022**
特別損失		
固定資産除却損	11,813	
投資有価証券評価損	213,279	
関係会社株式評価損	382,170	
システム障害対応費用	8,186	615,449
税引前当期純利益		**4,142,572**
法人税、住民税及び事業税	600,133	
法人税等調整額	66,395	666,528
当期純利益		**3,476,044**

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,361,563	3,402,809	52,259	3,455,068	82,000	500,000	16,075,000	5,216,587	21,873,587	△12,156	28,678,063
当期変動額											
剰余金の配当								△1,036,251	△1,036,251		△1,036,251
当期純利益								3,476,044	3,476,044		3,476,044
自己株式の取得										△143	△143
自己株式の処分			14,432	14,432						9,248	23,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											－
当期変動額合計	－	－	14,432	14,432	－	－	－	2,439,792	2,439,792	9,105	2,463,330
当期末残高	3,361,563	3,402,809	66,691	3,469,501	82,000	500,000	16,075,000	7,656,380	24,313,380	△3,050	31,141,394

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,680	40,680	28,718,744
当期変動額			
剰余金の配当			△1,036,251
当期純利益			3,476,044
自己株式の取得			△143
自己株式の処分			23,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,642	24,642	24,642
当期変動額合計	24,642	24,642	2,487,972
当期末残高	65,322	65,322	31,206,717

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年５月21日

綜研化学株式会社
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　天　野　祐一郎
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　四　條　栄一郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綜研化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綜研化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

綜研化学株式会社
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　天　野　祐一郎
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　四　條　栄一郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綜研化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を毎月定期的に開催し各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

綜研化学株式会社　監査役会

常勤監査役　野　村　　明　㊞

社外監査役　安　田　　恵　㊞

社外監査役　松　本　真　輔　㊞

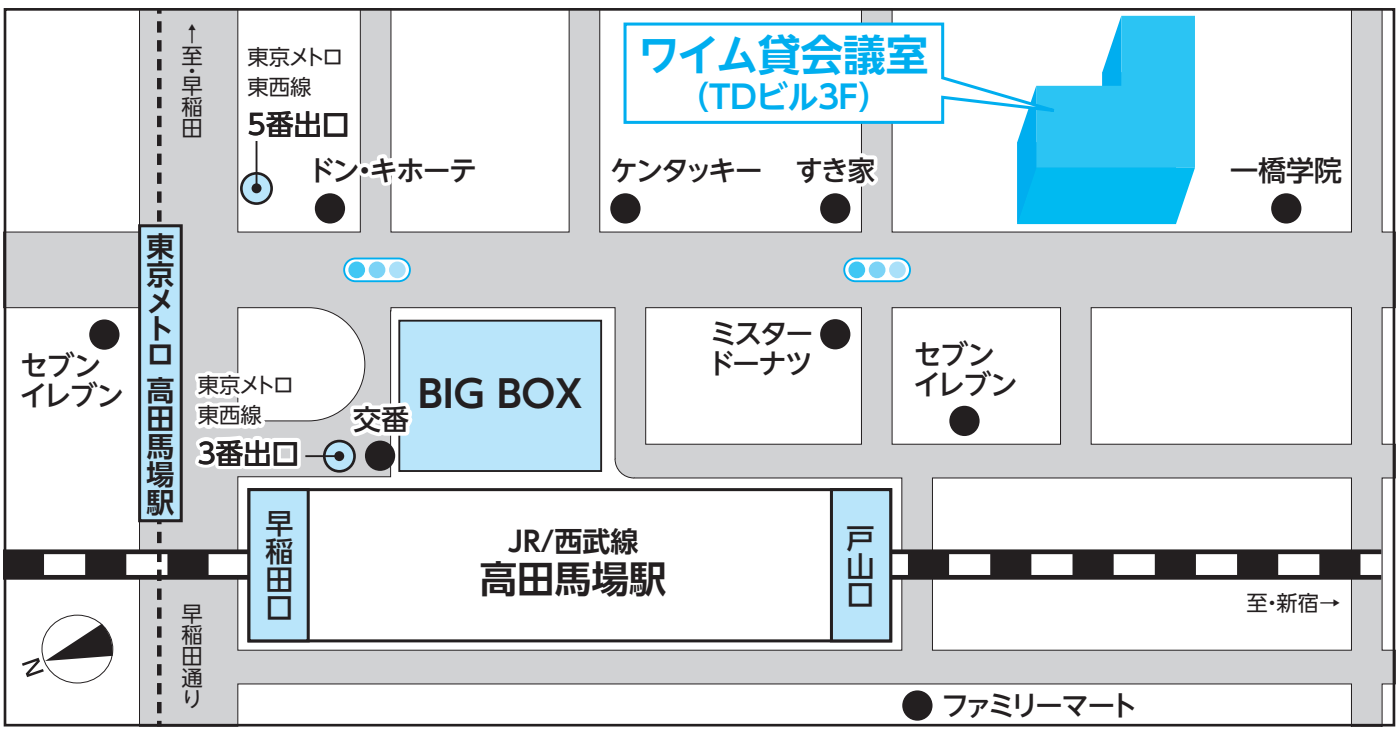
以　上

綜研化学株式会社
株主総会会場ご案内図

日　時：2026年6月24日（水曜日）　午前10時（受付開始 午前9時30分）

所在地：東京都新宿区高田馬場一丁目29番9号　TDビル3F
ワイム貸会議室　高田馬場

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
※お土産の配布および株主懇談会はございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



交通

JR山手線「高田馬場」駅 …… 戸山口 徒歩2分
西武新宿線「高田馬場」駅 …… 戸山口 徒歩2分
東京メトロ東西線「高田馬場」駅 … 3番出口 徒歩5分
東京メトロ東西線「高田馬場」駅 … 5番出口 徒歩5分

UD FONT　VEGETABLE OIL INK